

平成21年12月1日

株式会社 但馬銀行

投資信託「高金利国際機関債ファンド（毎月決算型）」  
の取扱開始について

株式会社 但馬銀行（頭取 倉橋 基）は、より多くのお客さまのニーズにお応えするため、平成21年12月1日（火）から、新たな投資信託商品の取扱いを下記の通り開始しますのでお知らせいたします。

記

商 品 名	高金利国際機関債ファンド（毎月決算型）
商 品 分 類	追加型投信 / 海外 / 債券
委 託 会 社	MDAMアセットマネジメント株式会社
信 託 期 間	無期限
申 込 単 位	分配金受取りコース：1万円以上1円単位
手 数 料 等	お申込み時 申込手数料 お申込日の翌営業日の基準価額に2.625%（税抜2.5%）の率を乗じて得た額とします。 保有期間中 信託報酬 純資産総額に対して年1.155%（税抜年1.1%）の率を乗じて得た額とします。 監査報酬 純資産総額に対して年0.00525%（税抜年0.005%）の率を乗じて得た額。 その他の費用 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国における資産の保管等に要する費用、受託者の立替えた立替金の利息ならびに資金の借入れを行った際の当該借入金の利息、ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および先物・オプション取引等に要する費用がかかります。

<p>手数料等</p>	<p>(その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することはできません。)</p> <p>換金時 換金手数料 ありません。</p> <p>信託財産留保額 ありません。</p> <p>お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。</p> <p>詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。</p>
<p>ファンドの特色</p>	<p>新興国通貨建国際機関債マザーファンドおよび豪ドル債マザーファンドへの投資を通じて、世界の国際機関債等へ投資をすることにより、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の確保を目指して運用を行います。</p> <p>各マザーファンドを通じて投資する国際機関債等は、原則として、取得時においてA A A相当格の格付けを取得しているものに限り、ます。</p> <p>新興国通貨建国際機関債マザーファンドおよび豪ドル債マザーファンドを通じて投資する各国通貨への実質投資比率は、原則として均等配分とします。なお、基本配分比率には一定の許容幅を設け、一定以上乖離した場合にはリバランスを行います。</p> <p>実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。</p> <p>毎月(原則24日)決算を行い、「収益分配方針」に基づき分配を行います。分配金は増減したり、支払われないことがあります。</p>
<p>ファンドのリスク</p>	<p>当ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて間接的に、公社債など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。</p> <p>したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。</p> <p>また、当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。</p> <p>なお、当ファンドが有する主なリスクには、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「金利変動リスク」、「流動性リスク」、「信用リスク」等があります。</p> <p>詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドのリスク・留意点」をご確認ください。</p>

## 投資信託に関する留意点

投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構および投資者保護基金の保護の対象ではありません。

投資信託は元本および分配金が保証されている商品ではありません。

但馬銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

投資信託ご購入の際は契約締結前交付書面（投資信託説明書 交付目論見書）により必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

契約締結前交付書面（投資信託説明書 交付目論見書）は当行本支店にご用意しております。

販売会社

商号等 株式会社 但馬銀行

登録金融機関 近畿財務局長（登金）第14号

加入協会 日本証券業協会

以 上

<お問い合わせは> 0120 - 164 - 230（フリーダイヤル）

受付時間 / 9 : 00 ~ 19 : 00

（土・日・祝日のほか、1月1日～3日、12月31日は除く）